

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

UBE 株式会社（証券コード: 4208）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A
発行登録債予備格付	A
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) 化学、機械の2事業を展開する企業グループ。化学は機能品や高機能ウレタン、樹脂・化成品など手掛け、スペシャリティ事業を事業戦略の中核とする。持分法適用会社（三菱マテリアルとの折半出資）として、国内2位のセメントメーカーであるUBE三菱セメントを擁する。中期経営計画（26/3期～31/3期）では、スペシャリティ事業のグローバル展開で成長の加速を企図。機械事業を担うUBEマシナリー（当社100%子会社）、UBE三菱セメントは、自立化の最終段階として中計期間内の株式上場を予定する。
- (2) 業績は依然、ボラティリティが残るもの、事業ポートフォリオの転換は着実に進みつつある。スペシャリティ事業はウレタンシステムズ事業の買収（25年4月）などで米国での事業基盤強化が図られている。また、カプロラクタムなどの構造改革事業は国内外の生産体制見直しが前倒しで進むなど、収益体质の改善と環境対応を両立する取り組みが進展している。積極的な成長投資で有利子負債は増加傾向となっているが、財務規律順守の姿勢に変化はない。以上を踏まえ、格付は据え置き、見通しは安定的とした。ただ、近年の利益水準はやや低位にとどまっており、業績を早期に成長軌道に戻していくかが当面の注目点である。
- (3) 25/3期の営業利益は180億円（前期比19.6%減）となり、構造改革に伴う減損損失の計上などで最終損益は48億円の赤字（24/3期は290億円の黒字）となった。26/3期は営業利益250億円（同38.5%増）、経常利益375億円（同67.6%）を予想。最終損益も275億円の黒字に転換する計画である。原料価格下落による販売価格差の改善や減価償却費の減少などで、樹脂・化成品が大幅増益となることがプラス要因となる見込み。ウレタンシステムズ事業のPMIや業績は概ね順調に進んでいるもようである。
- (4) 積極的な成長投資により有利子負債は従前の2,000億円台前半から、現状では3,000億円台前半に増加している。ただ、26/3期第2四半期末のDERは0.8倍と、相応の健全性は維持されている。また、同期末の自己資本は4,067億円となっており、業績変動や投資負担に対し一定の耐久力がある。今後、成長投資や構造改革に伴う解体・撤去費用の発生などで一時的に財務構成が悪化する局面も想定されるが、当社では子会社の株式売却も通じ、財務構成の改善を図る方針となっている。

（担当）殿村 成信・藤田 剛志

■格付対象

発行体：UBE 株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第12回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2016年12月15日	2026年12月15日	0.430%	A
第14回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2017年5月25日	2027年5月25日	0.375%	A

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 17 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2020 年 5 月 1 日	2030 年 5 月 1 日	0.580%	A
第 18 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50 億円	2022 年 11 月 25 日	2027 年 11 月 25 日	0.530%	A
第 19 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50 億円	2022 年 11 月 25 日	2032 年 11 月 25 日	0.970%	A
第 20 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	66 億円	2023 年 11 月 24 日	2028 年 11 月 24 日	0.833%	A
第 21 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	34 億円	2023 年 11 月 24 日	2033 年 11 月 24 日	1.611%	A
第 22 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2024 年 12 月 3 日	2027 年 12 月 3 日	1.091%	A
第 23 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2024 年 12 月 3 日	2029 年 12 月 3 日	1.279%	A
第 24 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2025 年 7 月 17 日	2030 年 7 月 17 日	1.654%	A

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	600 億円	2024 年 4 月 10 日から 2 年間	A

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	400 億円	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年1月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「化学」（2022年6月15日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) UBE 株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関するものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル